

令官の命を承け、民政の実施に任じた。

一九四二年五月に南西方面艦隊民政政府及同民政部の制度が創設された。南西方面艦隊民政總監は南西方面艦隊司令長官の命を承け、同方面艦隊管轄下地域の民政實施に任せた。これ等の要員は同年七月上旬現地に進出し、マカッサルに民政府及びセレベス民政部をバンジュルマシンにボルネオ民政部を、アンボンにセラム民政部を設置し、且それぞれの要地に支部を設け、民政を実施した。

第四 一九四二年四月より同年初秋に至るまでの作戦

この期間に於て實施せられた主なる作戦中ビルマ、西部ニューギニヤ兩方面攻略作戦並に印度洋機動作戦、クリスマス攻略作戦に就いては既に記述したが、右以外に濠洲西北岸に對する航空作戦及び潜水部隊、第二十

四駆隊（報國丸、愛國丸）を以つてする印度洋交通破壊戦があつた。しかし後者に就いては、潜水艦作戦の部に記述せられるので、この項に於ては何等觸れるところなく、ここには濠洲西北岸に對する航空作戦につき觸れることとした。

僚原の着襲をまくが如く、西方地域を席捲した日本海軍航空部隊はジャバ攻略、アンダマン諸島の攻略後も引續き、その壓力を濠洲西北岸並に印度洋方面に加へた。

アンダマン諸島方面から西に壓迫を加へたのは、第二十一航空駆隊麾下の陸攻約九六機、飛雷艇約二四機であつた。濠北方面にあつたのは第二十三航空駆隊麾下の駆圖機約九六機、陸攻四八機程度であつた。一九四三年四月十日の帝國海軍戦時編制改定後も右の兩部隊は、兵力部署に依りその

任務を續行せしめられた。

第二十三航空戦隊麾下の航空部隊は、三月二十二日、四月五日、六日二十五日及び二十七日と戦爆連合の航空攻撃を主として、ボートダーヴィン地盤に加へた。四月下旬になるとボートダーヴィン方面に敵機の集中を認め、五月三十二日以後になると、アンボン及びクーパン方面に敵機の來襲を認めるに至つた。第二十三航空戦隊は六月十四日及び十五日兩日大舉してボートダーヴィン方面に晝間攻撃を加へ、擊墜のみにても五一機以内不確實一四機を含む）を擧げたが、敵聯合軍のボートダーヴィン方面に對する航空増強は活潑なものがあり、六月下旬にはアンボン、チモール方面には勿論、ケンダリリ方面にも來襲を見た。

揮下にあつた第二十一航空戦隊が帝國海軍戦時編制改定に依り、南西方面艦隊に編入せられ、更に同年七月十四日には第二十三航空戦隊が同じく南西方面艦隊に編入せられた。

南西方面艦隊に於ては、一九四六年七月末を期しアラクタ海方面離島方面を攻略することとなり、本攻略作戦の一環として、七月二十五日から約一週間に亘りボートダーラウイン方面の航空攻撃を續けた。右命令に基き第二十三航空戦隊は七月二十五日及二十九日夜間攻撃を次いで七月三十日には陸攻二六機、戦闘機二六機を以つて昼間攻撃を同方面に加へた。一方七月三十日には第二南遣艦隊麾下の兵力はドボントアル、ラングーン及びサムラキ方面を攻略した。

一九四二年八月上旬、聯合軍が對日攻勢の第一歩をソロモン方面に印するや、戦局は俄然同方面に集中せられるに至つた。濱北方面所在のわが海軍航空部隊は、ソロモン方面に對する作戦準備の目的を以てボントダウインに對し八月二十三日戦爆連合の晝間攻撃を、八月二十四日及び二十五日の兩日夜間攻撃を加へた。

八月末大本營は南西方面所在のわが海軍航空部隊の一部を南東方面に轉用することに決し、八月三十一日大海指第一二七號を以つてその旨指令した。

大海指第一二七號

東部ニエギニヤ、ソロモン群島作戦に關する陸海軍中央協定

海軍

本作戦の爲マレー及スマトラ方面海域の敵艦船に對する警戒及攻撃は本作戦一段落に至る迄陸軍航空部隊之に任す。

右期間情況之を要すれば陸軍航空部隊はチモール方面の防空に協力す。

これに基き第二十三航空戦隊の戦闘機二二機、陸攻一二機及び陸偵四機は九月六日クーパン及南支方面に向つた。

第五　一九四二年初秋より一九四三年六月までの作戦

本期間に於ける日本軍艦作戦は、全くガダルカナル島の熾烈なる戦闘を中心とする南東方面に集中された。従つて南西方面に於ては殆んど何等の新企圖も見られず専ら現有兵力を以つて前任務を結行したにすぎなかつた。